

午前10時15分 開議

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において8番 奥和田好吉君、9番 谷 外嗣君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、質問を許可いたします。

16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原議員。

16番（島原正嗣君） おはようございます。17分ほどおくれてますが、ちょっと張り切った出先をくじかれたような感じでございますが、精いっぱい頑張って質問をさせていただきたいと思っております。

ただいま議長から御指名をいただきました市政研の島原正嗣でございます。平素は格段の御支援と御鞭撻、御教示を賜りまして感謝にたえません。

そして、同僚であります前田さん、どうも御退院おめでとうございます。これからも、ともに市民の幸せのために議論を進めてまいりたいと思っております。おめでとうございます。

あと、退任される上林助役並びに亀田教育長に激励とお礼のごあいさつを申し上げますけども、これは質問最後の方に回させていただきます。

それでは、御指名をいただきましたので、平成15年第1回本市定例会に当たりまして、既に通告をいたしております9点にわたり一般質問を行わせていただきます。

今日、地方自治を取り巻く内外の環境は、非常に厳しい状況下に置かれております。国際情勢におきましては、強者米国一國主義権力と変人イラク・フセインの対決、さらに拉致問題を含む北朝鮮問題、一方国内におきましては、長期にわたるデフレ不況、失業等の増大、リストラ、倒産など国民が期待する春の到来はなく、まさに寒風冬の

時代の継続であります。

また、21世紀の今日、地方財政もデフレ不況によりまして戦後最悪の状況下に置かれており、限られた財源でそれをどう公正、平等に生かしていくか、このことが問われているところであります。

そのためには、多様化した社会に対応するための改革、理念、政策の方向性をきっちりと市民に私は示すべきではないか。独断専行ではデモクラシーは守れません。常に市民本位、市民重視のための自治を心がけなければならないと思う1人です。以下、具体的に質問を行わせていただきます。

まず、大綱第1点の質問は、関西空港問題についてであります。

本問題につきましても、私は議会のたびにお尋ねをいたしているところでありますが、第2期事業における進捗状況、及び2007年の供用開始の実行性について御答弁を賜りたいのであります。

空港問題第2のお尋ねは、本市の空港政策上、最も重要な課題として上げられております南ルートへの対応策と今後の展望についてお答えをいただきたいのであります。

空港問題第3のお尋ねは、空港2市1町の駐車場いわゆる創造センターの運営についてであります。

本来、この施設は、関西空港開港時に我々、特に議会が中心になって要望した施設であります。これは地元に対する雇用創出の一環としてつくられたものであります。当時は平面で5,000坪の駐車場を渡す、その管理・運営については2市1町に任ず、このような回答がありました。現在では空港の施設を利用して駐車場の運営がなされております。

そこで、この駐車場はことしから、新年度から駐車料金等の機械化を行い、無人のような形でこの駐車場の管理・運営をしていきたい、このような話があるようであります。現在、泉南市からも、あるいはシルバー人材センターからも多数の皆さんがここで働いているわけですが、これらの問題についての認識について御答弁を賜りたいのであります。

大綱第2点の質問は、公民館についてお尋ねをいたします。

本市は樽井公民館を含め4地区に配置をいたしておるところであります。樽井公民館は中央公民館的機能を果たしているのではありませんが、信達、新家、西信公民館については、その運営について不十分な側面があります。

本年から公民館の運営につきましても、国の法律上の規制緩和が行われ、地域社会との有効利用が求められているところであります。特に、西信達、信達、新家公民館は、その地域、地区にその運営等をゆだね、ボランティア活動や特老所的機能を果たせるような施設にしてはどうか。これに対する市の考え方を明確にしていきたいと思えます。

大綱第3点の質問は、西信達火葬場及び西信達公園についてお尋ねをいたします。

まず、火葬場に対する本市の認識について御答弁を賜りたい。

火葬場第2の問いは、現状の西信達火葬場は非常に老朽化し、危険性を伴うものであります。また、人間最後の見送る場としては、大変気の毒な環境下にあるのではないのでしょうか。したがって、これらの環境改善をどのように今後考えられているのか、具体的なお答えをいただきたいのであります。

第3は、西信公園の問題についてであります。随分長期にわたって調査研究等を行っておるようではあります。その後、西信達のこの公園についての具体的な方針はどのようになされるのか。調査はしたけれども、地元に対しても、あるいは議会に対しても具体的な説明がございません。凍結をしておるのでしょうか。その内容について御答弁をいただきたいものであります。

大綱第4点は、教育問題についてであります。

教育問題第1の問いは、昨年成立した構造改革特区の中に、株式会社方式による教育特区など、全国的レベルでさまざまな検討がなされてきているようですが、本市教委における状況、内容について御答弁を賜りたいのであります。

教育第2の問いは、教育基本法の視点から見て、本市の新年度からの授業形態についてであります

が、学級定数、教科書の内容、幼・保一元化問題について、教育委員会としてはどのような検討がなされてきているのか、御答弁を賜りたいのであります。

大綱第5点の質問は、議会の改革についてであります。

本来、この目的意識からすれば、議会みずからが改革視点を持ち、行動すべき問題ですが、今私の言う改革とは、議会、行政が共通する課題や予算措置の伴う問題点でもありますので、あえて提言をし、深い御理解をいただきたいのであります。

そこで、議会改革第1の問いは、現状における一般質問、代表質問は、議員が議員に向かって質問をしているような状況下にあります。これらについては長い歴史がありますから、一様に改善をするということは困難でありましようが、私は少なくとも、時代の変遷とともにこれからの質問は、市長及び市理事者側に向かって、いわゆる対面方式の質問に切りかえてはどうかという考え方を持っております。行政としての御判断を仰ぎたいのであります。

議会改革第2の問いは、テレビ放映化、IT化、さらに傍聴者に対してもモニターテレビ等の映像を通して、今だれがどのような質問をしているのか、その質問要旨、趣旨がきちっとわかるように提供すべきであります。さらに、手話の配置につきましても、今後これらの導入が必要と考えますが、これらについての見解もお尋ねをいたしたいと思えます。

また、発言用のマイクにつきましても、今セットされておりますマイクは、非常に機能もよいわけではあります。馬場次長の中で声を大きくしたり小さくしたりコントロールしているようであります。自分の気に入った方についてはうまい調整をするわけではあります。大変失礼ですが、気に食わない部分は小さくするというのも人間のことでですからあるとは思いますが、これをやはり近代化していただくように、よろしく行政の方をお願いをいたしたいと思えます。

議会改革第3の問いは、御存じのように年4回の定例会、そのほか臨時議会がありますが、私は市理事者と議会が市政全般について定期的に議会

全員協議会方式による公開討論会の開催をしてはどうかというふうに思います。

私は、これからの時代は定例会、臨時議会ではなくて、しょっちゅう議会と行政が話し合っていくと、議論をし合っていくということが大事な時代ではないかと、このように考えるわけであります。

さらに、大変申しにくいことですが、特別職等の歳費、給与等の諸案件についても、お互いが再検討すべき課題があるのではないかと、このように思います。

私が当初、一番最初議員に当選をさしていたのは、昭和35年の10月であります。たしかそのときの歳費は、私はむしろ歳費とか月給とかいうものは、議会議員にあってもないんだという認識をしておりましたが、月額5,500円ほどもらいました。それも毎月ではなしに、1年に3回ほどまとめて支給をされておったようであります。

現在、議員の歳費は50万、市長の場合はちょっと認識をしておりませんが91万らしいですが、それはそれとして正当な報酬でありますから私は問題はないと思いますけれども、デフレ不況という社会情勢からして、これらの問題点が適正かどうか、お互いに一考を要する問題ではないかというふうに思っております。

民間企業におきましては、既に賃下げ 賃上げどころか、リストラによってその職を失う、生活にも困っているという状況下でありますので、でき得ればお互いがこれらの問題についても再検討をしなければならない課題ではないかというふうに思うわけであります。

また、御厚意によりましてパソコン等の配慮案があるようではありますが、私は従来から申し上げておりますとおり、パソコンルームを設置し、数台の配置で十分だと考えます。議員一人一人に配るようなお話もありますが、私はそうでなくて、パソコンルームをつくりまして、そこに必要があれば議員が行って利用するというのも必要ではないかと思えます。個人で必要な場合は、年間60万円の調査研究費が支給されておりますので、この中で充当すべきであると考えます。

さらに、喫煙室についてであります。今、2階

の状況を見ますと、立ったままでたばこを吸われて楽しんでる方がおりますが、この問題につきましても、庁内の美観のあり方からして、もっと喫煙室はきちっと調整をしてあげて、何とか別の方法を考えるべきであると考えます。

市民から見ましても、この人らしょっちゅうたばこ吸うてるなという悪い印象があってもどうかと思いますが、これは労働基準法との関係もありますから、休憩時間にはやはり座ってきちっと5分間なら5分間、10分間なら10分間たばこを吸って楽しんでいただけるという、そういう手当てを、対応をする必要があるのではないかなというふうに思います。

1階の場合はどないしてるのか、私はちょっとたばこを吸いませぬのでわかりませぬけれども、たばこを吸われる方々の立場からいえば、そういう整理もするべきではないかなというふうに思います。

大綱第6点は、イオンモールの誘致についてであります。

これは、この一般質問、代表質問でも随分と論議をされているところであります。また、きょうから議案審議に入るわけではありますが、イオンモールの受け入れの手法、その政治判断を市長はどのようにされたのか、もっと具体的に御説明をいただきたいのであります。

大綱第7点は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

住宅第1の問いは、府営吉見岡田住宅の建てかえの進捗状況について、今日まで大阪府とどのような話し合いをなされてきたのか、お答えをいただきたいのであります。

住宅第2の問いは、昨年未和解が成立をいたしました市営3団地の問題ではありますが、その後具体的にどのような話し合いがなされ、最終的にどのような決着をつけていくのか、3団地の方々の交渉経緯について具体的に御答弁をいただきたいと思えます。

全面的に解決することは大変結構でありますし、また相手方があるわけありますから、この問題もいつまでも放置することではなくて、最終的な解決の方法につきましても、3団地の方々と積極的

に話し合いを進めて解決を私は図るべきではないかな、そんな思いを持っております。

大綱第8点の質問は、起業家の育成とその対応策についてであります。

私の言う起業家は、具体的には会社の企業ではなくて、起こす業の関係であります。行く末とその対応策について市はどのように考えておられますか、御答弁をいただきたい。

21世紀の経済、経営視点の中では、現在、今申し上げました起業家の育成、起業家がインターネット等を通していろいろなビジネスをやっております。いわゆるベンチャービジネスと言われるものが存在をしておるわけですが、本市はこれらの起業家への支援、その後の対応はどのようになされておるのか、御答弁をいただきたいのであります。

終わりに、大綱第9点の質問は、合併問題についてであります。

21世紀における地方自治は、分権と合併問題が最大な課題であると言っても過言ではありません。このグローバルな視点と、生活者、市民への忠誠を尽くし、合併が国家と国民、そして市民に幸せをもたらされるものでなくてはならないと私は考えるわけであります。

したがって、本市は今後どのようなスケジュールを持ち、合併問題の提案説明をされるのか。また、特に市長としての政治決断、政治判断はどうか、再確認をいたしたいと思えます。ノーカイエスカで結構ですから、お答えをいただきたいのであります。

以上、大綱9点にわたる質問であります。理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたしまして、とりあえず演壇からの質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から2点お答えいたします。1点はイオンモール進出に対する受け入れの政治判断はということと、合併問題についてお答え申し上げます。

イオンの問題につきましては、大阪府がりんく

うタウンの活性化を図るために1万社のローラー作戦を展開されておりました。その中で、イオングループがりんくうタウンに進出をしたいという話が出てまいりました。

もとより、泉南もりんくうタウンの活性化あるいは集客施設の誘致ということを常々申し上げておったわけでございます。そういう意味で、非常に大規模な店舗ということもございまして、その波及効果も含めたら、りんくうタウン全体あるいは中長期的には、泉南市全体にとって大きなプラスになるというふうに考えたところでございます。

もちろん、大型店ですから、それが進出することによって、特に地元の商業者の皆さんに大きな不安があるというのは承知しております。その情報等については、すぐさま泉南市の商工会あるいは商店会連合会にお知らせをしますとともに、協議を重ねてきておるわけでございます。

したがって、今後は特に商業者の皆さんに対して、この出店にかかわってどういう御要望なり、あるいは出店も含めていろいろお考えもあろうかというふうに思いますので、十分協議をしながら、そのマイナス面についての補完をできるように最大の努力をしていきたいと。

その中で、非常に多くの皆さんが泉南市に来ていただけるということですから、ここに限らず、きのうも御質問ありましたけれども、その他の観光施設を含めたいろんな面での波及効果もあるというふうに考えますので、そういうことをメリットとして今後の泉南市の発展に生かしていければというふうに考えまして、一定受け入れについて判断をしたところでございます。問題点はまだありますので、これからそれらの不安解消なり、あるいはケアについて十分対応をしていきたいと、このように考えております。

続きまして、合併問題でございますけれども、地方分権が実行の時代、段階に入りまして、地方自治体の自己決定、それと自己責任がますます大きくなってきております。また、高度化、多様化する市民ニーズに的確にこたえ、充実した行政サービスを提供していくためには、自治体の行政能力の向上が不可欠でございます。このため、市町

村合併は避けて通ることのできない課題と考えております。

本市では、泉佐野市以南の3市2町で構成しております泉州南広域行政研究会において、合併も視野に入れた広域的連携のあり方について調査研究を行ってまいりました。

その調査報告書がこのたびまとまりましたので、近々印刷も上がるということでございますので、議員各位を初め市民の皆様にご報告できるものと考えております。今後、概要版を作成いたしまして、できれば5月号の広報誌と一緒に全戸配布をしたいというふうに考えております。

それとあわせて、住民説明会を5月ごろ各地域で開催をして、合併のメリット、デメリットや将来のまちづくりについて十分説明を行いまして、市民の皆様のご意向把握に努めてまいりたいと考えております。

合併問題は、地域の将来像を念頭に置いて自主的、主体的に検討されるべきものであるというふうに考えております。議員各位はもとより、市民の皆様と議論を深め、本市の将来についてともに考えてまいりたいと思っております。

また、政治的な判断あるいは考え方はということでございますけれども、現在3市2町でこういう組織をつくって、我々としてもこの合併問題について真剣に取り組んでいるところでございます。

調査結果はまだ十分分析はいたしておりませんが、このまま単独でいった場合、これから10年、もっと長いスパンにおいても非常に厳しい財政運営が強いられると。これは本市だけではなく、この周辺皆そういう形になるということでございます。その中で、市の抱えております課題なり、あるいはいろんなやりたいこと、また市民のニーズにこたえていけるのかということ、極めて厳しい状況が想定されるというふうに思います。

一方、もし一緒になった場合は、さまざまな国の支援あるいは優遇策を講じるということの中で、スケールメリットも含めて大きな成果があるのではないかなというふうな結果となっております。

したがって、これらを踏まえて近い時期にきっちりと判断をまいりたいと考えておりますが、私自身としては、やはり合併ということも

選択肢の大きな1つというふうに考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。
総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から、関西国際空港に関する件ということで御答弁させていただきます。

まず、1点目は第2期事業ということでございました。

関西国際空港が国際拠点空港としての機能を発揮して期待された役割を果たしていくためには、平行滑走路等を整備する2期事業を着実に推進していくことが不可欠であるというふうに考えております。

ちなみに、2期事業につきましては、平成8年の着工以来工事は順調に進み、平成14年度末で予算ベースの進捗率が約7割、15年度末で8割となる見込みであります。予定の2007年の供用開始に向け、着実に進捗しているところであります。

平成15年度の関西国際空港事業に係る政府予算案では、2期事業として924億円、既存施設の能力増強を図る1期パート2事業として17億円の合計941億円となっており、予定どおり2期事業を推進するための事業費は確保されたものというふうに考えております。

また、関西国際空港も有利子負債負担を軽減するため補給金が初めて計上され、国が支援していく姿勢が示されたことというのは、大いに評価できるものであります。

2期事業につきましては、交通政策審議会航空分科会の最終答申におきまして、「早期平行滑走路供用を目標として予定どおり工事を着実に推進すること」、「経営改善につながる条件整備を行う」が表記されていることや、一昨年の財務・国土交通両大臣の合意とあわせ、2007年の供用開始を目指して整備が着実に進むものというふうに認識しているところであります。

続きまして、南ルートでございます。

南ルートにつきましては、平成12年度、13年度の2カ年にわたり、国、大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、関空会社の六者が共同して関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調

査を実施し、南ルートを含む交通ネットワークが地域に与える影響について調査分析したところでございます。

この調査で、南ルートが関西国際空港連絡施設の代替機能を持った施設であり、広域交通ネットワークと一体的な整備を進めることにより、一層の効果が得られるということが判明したところであります。

また、本市におきましても、平成12年に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町により関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、整備に向けた研修会の開催や中央要望など活発な活動を展開しているところであります。

昨年11月20日には、国土交通大臣を初め副大臣、政務官に面会し、南ルート等の要望を行い、また去る2月20日には、南ルートの必要性について認識を深めるため、調査内容についての研修会を開催したところであります。

今後は、調査に参画された関係機関を中心に情報交流を積極的に進め、南ルートを初めとする交通ネットワークの早期整備に向け努力してまいりたいというふうに考えております。

もう1点、3点目でございますけども、空港駐車場の運営ということでございます。

この件につきましては、2市1町で財団法人都市環境創造センターというのを空港開港以来創設さしていただきまして、現在まで運営を行っているところでございます。議員御指摘の駐車場の機械の入れかえにつきましては、昨年から行っており、現在皆機械は入れかえたというふうに聞いております。ただ、試運転の経過中ということも聞いております。

今までと違いまして、今まではその機械に各集金所というんですか、その料金所のところにつり銭を入れる作業とかいうのがございました。今回、この作業がつり銭と別じゃなくて、お金を入れた分が今度はつり銭にかわるという機械になったとか、それとか入った車の管理、入りと出の管理をこれもコンピューターでできるようになったとか、このような形で人員がちょっと不必要になってきたというふうな形のこと聞いております。

それで、さきにこの財団法人の評議員会もござ

いました。その中でも、シルバー人材センターの代表の方々からその辺の御指摘もございまして、財団の事務長としては、財団として適正な人員の管理を行っていくので御理解いただきたいというようなことで理解を求めたところでございます。

雇用の問題につきましては、本市と関空、共存共栄という観点から、関空の雇用ということについても重要な問題でございますので、今後とも関西国際空港会社の方にも、我々の方から雇用のことについては全体的な見地ということで依頼していくなりやっていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 私の方から、公民館の地域委託に関する件の御質問にお答えをしたいと思っております。

現在、公民館については、社会教育法においてその事業実施に当たって一定の制約といいますが、制限がございます。しかしながら、議員御指摘のように、国において設置されております地方分権改革推進会議で、公民館の設置、運営について規制緩和が必要であるとの議論が俎上に上って、例えば法律第22条に規定する事業の拡大、あるいは民間への完全委託などがございます。

これは地方自治法などの関係法令の改正が伴うこととされておるわけでございますけれども、既に平成14年度の文部科学白書では、公民館を中心として行政とNPOを初めとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を図るなどの各種事業の展開を支援するなど記載されておるところでございます。そして、一定の補助事業のメニューも打ち出されておるところでございます。

なお、別途、国において構造改革特区の検討がなされており、先月も担当大臣から最新の検討状況が発表されております。行政各分野にわたる多様な規制緩和措置が提起されております。

先ほど御指摘がありましたように、本市では樽井公民館が公民館の中心的なセンターという中央公民館的な役割を担い、あとの3館につきましては、いわゆる中央からの公民館の発信ということで、サブ的な形の公民館という位置づけがされておりますけれども、この分についてのいわゆる民

間委託というようなことの御提案でございますけれども、これらを含めまして、今後も情報の収集と検討に努めて、21世紀という新しい時代における泉南市の公民館活動の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 西信達火葬場に関しての御質問について御答弁を申し上げます。

西信達火葬場の現状についてでございますが、老朽化及びここ数年シロアリによる被害が目立つようになってまいりました。昨年、建物の状況を調べたところ、壁面の窓枠部分、天井等の躯体部分にも被害が進んでおり、安全面からも早急に修繕が必要と判断し、15年度当初予算におきまして修繕工事費430万円を予算計上いたしましたところでございます。

また、炉などの設備につきましては、定期的に点検を行っておりまして、必要に応じて修理、部品の交換を行ってございます。よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

続きまして、起業者の支援の問題について御答弁申し上げます。

近年、IT関連やバイオテクノロジー関連の部門での起業活動が活発でございます。特に、最近では大学生の起業活動も盛んで、時々その成功例が新聞やテレビ等のマスメディアにも登場をいたしております。また、これまでの国立大学が特殊法人に進む動きに合わせて、民間企業と大学のベンチャー活動の動きも盛んになってきております。

このような状況の中、本市の商工会も大阪府内を初めとして和歌山県内の大学や研究機関と連携をとり、産学交流プラザを構築し、新分野への事業展開に取り組んでおります。さらに、法律の改正や規制緩和により、資本金がなくても企業の法人化も可能となり、より一層起業化が容易になりつつございます。

また、近ごろ個人でもインターネットを活用し、ネットビジネスもますます盛んになってきており、今後期待の持てる分野ではないかと考えております。本市でもこのような社会情勢を素早くキャッチいたしまして、可能な限りその情報を市民の皆

さんに提供し、起業の機会の手助けをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、西信達公園と住宅問題につきましてお答えいたします。

まず、西信達地区におけます街区公園計画の具体的な対応についてでございますが、西信達地区にはりんくうタウンに近接して居住する住民が利用することを目的とした誘致距離500メートルの近隣公園としてのりんくう南浜公園がございしますが、街区内に居住する住民が利用できる身近な公園がないため、かねてより地元から公園の設置要望を受けておりまして、公園の必要性につきましては十分認識しているところでございます。

そのため、平成12年度におきまして、西信達地区内の公園整備の基本計画を策定するために調査委託を行ってございます。その内容は、街区公園としての目的はもとより、災害時には防災的機能を備えた公園として設置するための基本的な調査を行ったものでございます。

計画の実施時期等についてでございますが、これまでの公園整備におけます国庫補助事業としてのグリーンオアシス整備事業につきましては、既に平成12年度をもちまして終了しており、新たにみどりの基本計画の策定を行い、緑化重点地区を指定の上、緑化重点地区総合整備事業等の手法の活用により国庫補助採択を受け、公園整備を行っていく必要がございます。

したがって、本年度で都市緑地保全法の規定に基づく泉南市みどりの基本計画を策定いたしまして、今後これを基本に補助採択の手法等の検討を行い、早期に整備が図られるよう努力してまいりたいと考えております。

続きまして、市営3住宅及び府営吉見岡田住宅につきましてお答えさせていただきます。

昨年の12月26日における市営3住宅の氏の松、高岸、砂原に関する裁判での和解後、入居者側代表の方々と和解条項に示された住宅整備につきまして話し合いを持ってまいりましたが、本年2月17日付にて、住宅整備につきましては、入居者側及び関係機関と協議の上、平成17年3月

末日まで定期借地権等含め双方円満解決に向け努力するという内容で、努力目標としての公営住宅の住宅整備に関する覚書を取り交わしたところでございます。今後、この覚書に沿いまして話し合い、協議しながら、早期解決に向け努力してまいりたいと考えております。

また、これまでの3住宅におけます滞納家賃につきましては、内金として供託金を平成14年10月と本年1月の2回にわたりまして入金していただき、残りの家賃につきましては、本年3月をもって完納または分割納入していただき、本年8月までにはすべての滞納家賃が納入される運びとなっております。

また、府営吉見岡田住宅につきましては、大阪府に確認いたしましたところ、今後の府営住宅の建てかえの方針といたしまして、大阪府が平成14年2月に発表いたしました大阪府府営住宅ストック総合活用計画の中で、原則として新たな供給を行わず、これまで蓄積してきた府営住宅ストックを有効活用するとされておりまして、泉南市側につきましては、建設戸数として既存数の144戸が示されております。

本市といたしましては、これまで増設も含め大阪府と協議を行ってまいりましたが、大阪府としましては、既存戸数144戸にて現地で建てかえ、あわせてりんくうタウン内の大阪府済生会泉南医療福祉センター横に高齢者向けシルバーハウジング30戸を建設するとのことでした。

また、田尻町側につきましては、現地建てかえが困難であるということから田尻町とも協議され、建設用地としてりんくうタウン内に土地を確保の上、100戸の増設計画となったと聞き及んでいるところでございます。

今後の実施に当たりましては、大阪府と十分協議してまいりたく考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。
教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 議員御質問の教育特区について御答弁申し上げます。

議員御承知のように構造改革特区は、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案によって、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の地

域を設け、当該地域での構造改革を進め、そこの成功例を全国に波及させて経済を活性化させるのがねらいであります。

教育分野の特区としましては、多様な教育カリキュラムを認める特区、不登校の児童・生徒を対象にした特区、幼稚園と保育所の一体化を進める特区などがあります。この特区による取り組みは、学習指導要領によらないカリキュラムを編成し、その指導等の研究を進めるという内容でございます。

このように独自のカリキュラムを編成するには、教育委員会としての組織のあり方、さらには学校現場の精力的な取り組み、さらに実験的なカリキュラムを実施することに伴う保護者の理解と協力、新たな予算措置など細部にわたる検討が必要であります。

教育委員会といたしましては、今後ともこの教育特区の情報の収集と検討に努めてまいりますので、よろしく御理解お願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 島原議員御質問の新年度の授業形態について御答弁申し上げます。

文部科学省におきましては、基礎学力の向上を目指し、少人数によるきめ細かな指導を実施するため、第7次教職員定数改善計画を策定し、13年から17年までの5年間で加配教職員を配置する計画が実施に移されております。

泉南市におきましては、この制度にのっとり加配教職員を配置し、少人数指導のあり方や指導方法の研究等を進めており、基礎学力の確実な定着を目指した取り組みを行っております。習熟度別指導も基礎学力の定着を図る指導形態の1つとして、配置校を中心として研究を行っております。

2点目に、教育内容の内容配分の自由化というんですか、例えば小学校5年生、中学校4年生という現行6・3制を前提にした教育内容配分の自由化の問題でございますが、文部科学省では、学校教育法を平成16年度にも改正し、学習指導要領に示されている学年ごとの教育内容の配分を市町村ごとに自由に決められるような小・中一貫教育を検討するよう、中央教育審議会に審議依頼をいたしております。本市教育委員会といたしまし

ては、小・中一貫教育をめぐる今後の動向を注視していきたくと考えております。

3点目に、幼・保一元化の問題でございますが、就学前期の教育のあり方につきましては、幼稚園におきましては、幼稚園教育要領、保育所におきましては保育所指針に基づいて取り組みが進められております。

この点につきましては、双方の教育内容、保育内容の整合性、あるいは相互で行われる研修等に関し、幼・保の連携交流の必要性がうたわれておりますし、施設の共用化あるいは施設の合築等も現在両省において協議が行われており、その方針が示されております。

さらには、先ほど申し上げました教育特区におきましては、さらに規制緩和が図られようとしております。この点に関しましては、先般の幼稚園教育振興計画の再構築にかかわる内容でございますので、これまでの経緯、今日的な状況を踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 議会改革についてということで御質問をたくさんいただいたんですけど、私どもの方でお答えできる範囲でお答えをさせていただきますと思います。

まず、議場の関係でございますけれども、昭和40年に建築して以来、議場については大幅な改善等は行っていないというのが実情でございます。その間の社会経済情勢の変化等に伴いまして、議会行政の複雑化、多様化が進み、議場としての機能につきましても検討を要するというふうに考えております。

今後、議会等の御意見を聞きながら、議会行政の複雑化、多様化していくものに対応するための機能的な議場の改善等についても、十分議論なり検討をしてみたいというふうに考えております。

それと、テレビ放映の件でございますけれども、現在の情報化時代におきましては、行政が率先して市民に情報提供を行うというふうに認識をいたしております。

御指摘の議場のテレビ放映につきましても、技

術的には可能というふうに考えておりますけれども、あと機械によりましてはスペースの問題とか、その辺もいろいろございますので、今後とも事務局なり議会の方と十分議論した中で、調査なり研究をしてみたいというふうに考えております。

それと、先ほどパソコンの設置についての御意見をいただきましたけれども、現在市内LANの整備をいたしております。それで、15年度の事業といたしまして、職員へのパソコンの配置、あわせて議会の議員さん方にも使っていただくということで、控室に1台という形で現在検討いたしておるところでございます。この予算を可決いただきますと、また議会の方と十分御相談をさせていただきたいなというふうに考えております。

それと、喫煙室についてでございますが、現状として5台ほど市内で設置をいたしておるわけでございますけれども、スペースのあるところについては、いす等もついておるといのが現状でございますが、2階につきましてはスペースがないということで、立ったままでの喫煙ということになっておりますが、今後とも市内の配置等も含めた中で、その辺も十分検討していかねばならないというふうに考えております。

それと、あと2点ほどいろいろと意見いただいたわけでございますが、これも具体的にまだ答えは持っておりませんので、今後議会の方の御意見を十分賜った中で、改善できるものは改善してまいりたいという考え方でございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） もう11分しかありませんので、重複してお尋ねをしたい面がございますけれども、意見にかえさしていただきたい部分もでございます。

特に、前後いたしますが、7点目の市営住宅の問題の関連ですが、これは先ほどの御答弁では、17年の3月までに円満解決するように双方努力するというところで2月の17日に決めたと、こういうことですね。もっと具体的に、これは市長、本来裁判にまでかけて、いわゆる法廷紛争までして円満解決をしたわけでありますから、やっぱり

議会にもきちっとこの問題の住宅政策についての処理をどうするんだということは説明してもらわないと困りますよ。これらの紛争について1億ほどの金使ってるんでしょう、何だかんだ総合的に計算してみますと。

だから、私の聞きたいのは、この円満解決の前提は、入居者の意見を尊重するということが前提で和解をしたんでしょう、恐らく。私はそう思いますよ。これまた、逆に紛争の種になるというようなことを起こしてもらっては困りますよ。

住宅問題だから、小さい問題やから後でもええということじゃなくて、市長もあと任期3年ぐらいあると思うんですが、17年といいますとそれぐらいになってくると思うんですけども、おやめにされる上林助役は、大分力を入れ御苦労願ったわけでありまして、やはりこの住宅問題は、人間にとっても市民にとっても一番大切な問題ですから、一部普通財産に繰り入れた住宅を払い下げをすると、こういうことも決まっておりますが、この3団地についても、もっとあと1年、2年をかけてというような問題でも私はないんじゃないかなと思うんですよ。

払い下げするのかわからないかということも前回から言われておるんですから、円満解決したら、きちっとこれも円満解決が最後までできるような市としての対応をすることが当然じゃないですか、これ。もう一回教えてください。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 2月の17日付で覚書を結んでおるんですけども、約2年、努力目標として話し合いして解決していくという、お互いの意思の確認をしたわけでございます。

ただ、これまで和解後の手続等かなり時間を要してまして、やっと入居者側と一定の手続を終えましたんで、今後定期借地権等も含めということですので、できるだけ円満に何らかの解決策を当然大阪府とも以前も協議してきたわけですけども、一番最良の方法を選択していきたいと、このように考えておりますので、よろしく。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） 住宅問題は17年というようなことではなしに、できるだけもっと期間を

短縮して、これはやっぱりきちっとした円満解決のできるような最終処理をしてくださいよ。従来、建てかえするという国の補助金も一部調査費か何かで入ってあったようですが、これらの関係はどないなったかわかりません。また、ほかの場所で聞きますけれども、住んでる方々についても、これだけ大きな裁判闘争というような感じで紛争してきたわけですよ。

したがって、円満解決ということになってるわけでありまして、そない2年も3年も、この3団地の住宅が2,000軒も3,000軒もあってそら処理に困ると、時間がかかるというならわかりますよ。だから、なぜこの長い期間をかけなきゃならないのかですね。そこまで法律を研究せなわからん問題ですか。イオン問題なんかやったら、3カ月で解決してババーッと出してきまんな。何を考えてますんや、あんたら。ほんまによ。金にならんことやったらやりまへんのか、収益のないような事業は。そうやってきますよ、結論から。部長はこの前転動したんで、山内さんやとったからちょっとその内容はわからんと思う。あんたが部長やから、私、文句言うてるんですけどもね。

だから、私はもっと、やっぱりこの問題も住む人については、これは重要な課題ですよ。議会にも責任がありますよ。裁判費用まで認めて、我々はそしたらそうするかというようなことで争ってきた。本来、いけば何も円満解決になってない。解決というのは、全体の10個あれば10個の問題をきちっと円満解決することが解決ですよ。まだ半分以上、7割、8割はまだ残ってるんですが、いろんな問題が。そうと違いますか。まあまあ、これはこれくらいにしときますわ。

それと、イオン問題ですけども、私もUIゼンセン同盟の組織内の議員でありますし、イオンの労働組合にもいろいろ確認をしております。イオンが来ること自体は、私は絶対反対ということはいませんが、この前から説明いたしておりますように、財政的なイオンが来てのメリット、デメリットも余り説明がないわけでありまして、特に泉南市の財政を見ますと、ここ二、三日の代表質問、一般質問でも議員さん御指摘をしたように、泉南市の市財政はさらもう本当にむちゃくちゃ

らい悪いですよ。開発公社の借金入れたら、これはもっと膨張してきますよ、こんなもの。

この問題で私は、大阪府にも民主党の議員さんいらっしやいます。聞きましたら、実は大阪府がいろいろ誘致活動、運動して、本来ならシャープそのものが大阪府は欲しかった。太田さんがしょっちゅう要請をしたらしいんですけども、これは大阪府が三重県にとられた。

泉南に残ってるのは、泉州、この大阪に残ってるのは、今泉南に来るイオン、それから貝塚に来る一部の三洋、それでもう1つどこか二、三カ所あるようですけども、これイオンが来て、あんたらがこの前から財政指数なり、あるいは積算基準を示しておるんですけども、本当にそないなるんですか。プライマリーバランスなんかこれは全然だめですよ、ここを尊重してもらわないと。

バランスシートにしたって、これは別枠ですよという説明をしても、イオンの問題はそないにならない。結果として泉南市民の借金になるわけでありますから、私はそういうことを言ってるんですよ。

道幅にしても、交通量が一体現在どうなのか。イオンが来て100台も200台も1日にトラックや運送会社の車が走るのか。車の公害というのが環境上叫ばれておる中で、むしろ樽井の駅前を開発して電車で来てもらうとか、そういう方策も何ぼでもありますがいな、これだけの大金を投じて立派な道路つくらんでも、方法論というのはたくさんあるんですよ、泉南市に合った方法論が。

これは恐らく大阪府からどんな説得をされたのか私ようわからんのやけども、やっぱり泉南は泉南市民のこと、泉南は泉南の議会のことを中心に話をしてくださいよ。私はそう思います、イオン問題については。

それと、合併問題ですけども、合併問題も市長は積極的に今までやられてきてるんですけども、本当に市長自身が政治生命をかけてするのかしないのかというのはちょっとわからん、ある意味では。これ、もし合併をあんた打ち出して、住民投票して、これはもう過半数とれなかったという場合は、やっぱり政治責任ありますよ、合併するということを方針として打ち出したわけやから。

だから、問題は、私が何回も言ってるように、合併する、しないは、まず市長が決断をすること。しないんだったら、そんな研究会なんか必要ないんと違う、ある意味では。だから、議会としてもせつかく特別委員会を立ち上げてるわけですから、私はよく相談をして、市民がどういうことを望めるのか。21世紀の南さんが御質問なさったように、まず聞かなきゃならんのは市民の声だと、このことが前提でなきゃならんというふうに私はそう考えてます。これは意見です。

それと、もう時間がありませんから、これは冒頭申し上げましたように、今議会をもちまして上林助役、亀田教育長、それからこの議場の中におる大田福祉部長、3名の方々、そのほかたくさんおると思いますが、総勢19名か20名おやめになるということであります。非常に長い間御苦労さんでございました。

私ども市政研ともいろいろ議論ありましたけれども、これは個人的な議論ではなくて、むしろ泉南市発展のために議論を展開されました。上林助役におきましては、事務局長時代から本市発展のために我々も議論をして、失礼な言葉も申し述べたと思います。ひとつ気悪うせんと、これからも第二の人生に向かって健康で、健康という言葉は2つの文字ですけども、健康は人間が人間に贈る私は最高のプレゼントだと思っております。

本来でございますと、送別会等立案せなきゃありませんが、公職選挙法の規定にもよりましてそれはちょっと禁じられてるようでございますので、えらい申しわけございませんが、私は言葉だけで僭越、恐縮でございますが、市政研と申しますか、議会全体を代表してといたしますと、議長もおられるわけですから言いませんが、本当に長い間お世話になりました。ありがとうございます。

ひとつ第二の人生、教育長も頑張ってください。そして、大田部長さん、長い間御苦労さまでございました。本当に寂しい限りであります。これをもちまして私は一般質問を終えさせていただきます。

ありがとうございました。
議長（成田政彦君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

午前 11時16分 休憩

午後 2時13分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日上程予定になっております議案第11号 泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定については、市長より撤回したいとの申し出がありました。

よってこの際、議案第11号 泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よってこの際、議案第11号 泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件を日程に追加し、直ちに議題とし、市長から議案第11号 泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件の理由の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 議長より発言の許可をいただきましたので、本日上程を予定しておりました議案第11号、泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について撤回をお願いいたしたく、御提案申し上げます。

本議案は、個人市民税、固定資産税及び都市計画税の納期前納付に係る奨励金制度を廃止すべく御提案さしていただいていたものでございますが、奨励金制度を全廃した場合、徴収率の低下を危惧する意見を多数いただいております。再度激変緩和措置も含め再検討の上、改めて議会に上程いたしたく考えておりますので、今回上程予定の議案第11号について撤回をお願いするものでございます。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） お諮りいたします。ただいま議題となっております泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって議案第11号 泉南州市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件は、承認することに決しました。

次に、日程第3、泉南監報告第18号 例月現金出納検査結果報告から、日程第5、泉南監報告第2号 例月現金出納検査結果報告までの以上3件を一括議題といたします。

本3件に関し、監査委員の報告を求めます。監査委員 巴里英一君。

監査委員（巴里英一君） 議長より御指名を受けましたので、例月現金出納検査結果報告をいたします。

平成14年11月分、12月分、平成15年1月分の例月現金出納検査を執行いたしました結果を報告いたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成14年11月分は平成14年12月24日に、また平成14年12月分は平成15年1月28日に、平成15年1月分は平成15年2月21日に井上監査委員と私が検査を執行いたしました。

これについては、一般会計、特別会計、収入役扱い分並びに水道事業会計分の関係資料を中心に、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金預金現在高について収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に行われたものと認定いたします。

以上、甚だ簡単ですが、検査報告といたします。議長（成田政彦君） ただいまの監査委員の報告に対し、質疑等ありませんか。和気議員。19番（和気 豊君） ただいま報告がありました。ただいま報告がありましたが、私は一番直近の1月分の報告書をいただいておりますので、ナンバー6、市税収入状況調の一覧表がありますが、この中で、これは1月末現在であります。対前年度比で調定額で0.72%の落ち込みと、こういうことになっています。

13年度に対してはこういうことではありますが、ちなみに既に13年度は監査がやられておりました。12年度の対比も出ておるわけですが、2億ほど13年度は減収なんですね。それで、その上にさらに0.72%と。12年度に比べれば2.7%

ぐらいの落ち込み、3%近い落ち込みということで、さらに14年度では大変な数字になってくるのではないかと。

空港からの税収入で82%ですから、それがなければ76%台。それがさらに悪化をする。府下平均で10数%悪い泉南市の税収入が、これで推移をいたしますと、さらに落ち込んでくるのではないかなという危惧を持つわけですが、その辺のことと、これに対してどういうふうな御指導をされているのか、意見を吐かれているのか、そのこともあわせてお示しをいただきたい。

ちなみに、13年度では4億4,900万の不納欠損をしております。そういうことも含めて、本当にこれも府下最低、ワーストワンですね。ワーストツーのところと比べても率で倍ぐらい悪いと、こういうふうなことも明らかになっているわけです。

この大変な市税収入状況、これが市財政を大きく圧迫してそのツケが市民に回っているということがはっきりしているわけですが、その辺のことについても、どういうふうにして将来それを改善していくために市は考えているのか、あるいはそれに対してどういうふうな御指導をされているのか、その辺もお示しをいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（成田政彦君） 巴里監査委員。

〔和気 豊君「市がどういうふうに言うてるかや」と呼ぶ〕

監査委員（巴里英一君） ただいまの監査結果報告に対して、和気議員よりの質問でございます。

和気議員御承知のように、数字はそのとおり約0.72%、そして通年上見れば、約2億というのが数字にはあらわれております。これを全般に見れば、いわゆる工業といいますか、産業全体の衰退が結果的には不納欠損と。先ほど申された5,000万円もそういった意味では欠損としては出てくるのかなというふうに思います。

監査委員の役職というのは、申すまでもなく組まれた予算が適正に執行されておるかということと、きちっと監査をするというのが本来の役目です。そういった意味では、確かに税収

減そのものはこれからも一定予測されるところでありますが、現実的には執行そのものには間違いはないということでもあります。

確かに、議員が指摘されますように、数字はそのとおりであります。しかし、先ほど申し上げましたように、現在は経済あるいは政治、社会が非常に厳しい状況の中での市政あるいは財政運営でありますから、そのことが直ちに増収になるということの見込みを私たちが云々と、いわゆる断言することもできないし、そのことに言及することもできないということも事実であります。

そういった意味では御理解をいただきたいということと同時に、全体としてはそれなりの提案を申し上げております。提案というのは、泉南市の抱えているか、泉南市の所有する公民館とか文化ホール、あるいは体育館、あるいはグラウンド等々を求めたところ、その使用頻度とかそういった意味で非常に大きな差があるじゃないかという問題が1点ございまして、それについてはもう少し適正に行われたらどうですかという、こういう提案は申し上げております。

と同時に、財政収支が非常に厳しいから、そういった意味では、行財政改革もひとつもう少し進展させる必要があるのではないかとというのは、あくまでも提案でありまして、これを指摘するかどうかということまで私たちは踏み込むことはできないので、その点御了承をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） ただ、一言申し上げておきたいんですが、確かに監査の主要な力点を置かれる点というのは、事務監査、計数が間違いないかどうかと、こういう点にあるというふうに思うんですが、近年いわゆる行政監査ということで、非常に幅広く監査の対象が法改正によっても明らかになっています。

そういう点で、外部監査なんかの登用ということも日程に上り、そして実際はそのことを実施しているところもあります。我が市では、もうお一方の監査委員は外部から登用しているということで、一定そういうことについては役割を果たして

いるというふうに思うんですが、そういう点から見ても、議会の監査、そして外部からの登用監査両々相まって、そのことによって行政監査全般、行政全般の監査を行っていくというのは、これはやっぱりあるべき姿ではないだろうかというふうに思います。

そういう点で、少し監査委員におかれましても他市の例など見ていただきまして、今後とも行政のあり方そのものにも言及して、そのあり方に問題があればひとつ御指導をいただけるようお願いをしておきたい。私の意見にかえさしていただきます。

議長（成田政彦君） 以上で監査委員の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で監査報告3件の報告を終わります。

この際お諮りいたします。本日これより上程予定の議案のうち、議案第16号から議案第28号までの13件及び平成15年度各会計予算20件並びに請願第1号を除く他の議案につきましては、いずれも会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって本日これより上程予定の議案のうち、議案第16号から議案第28号までの13件及び平成15年度各会計予算20件並びに請願第1号を除く他の議案につきましては、いずれも委員会の付託を省略することに決しました。

次に、日程第6、議案第1号 泉南市助役の選任についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） ただいま上程されました議案第1号、泉南市助役の選任について提案理由を御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。泉南市助役上林郁夫氏が平成15年3月31日をもって任期満了となるため、後任として中谷 弘氏を最適任

者と認め助役に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の御同意を賜りたく、御提案申し上げます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書の3ページに参考資料として記載いたしております。

以上、簡単であります。説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 本件については、現在本市の職員でありますところの中谷 弘君の一身上に関する事件でありますので、中谷 弘君の除斥を願います。

〔中谷 弘君退場〕

議長（成田政彦君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。 和気議員。

19番（和気 豊君） 今回もこの提案によって2人制を継続されると、こういうことになるわけですね。それで、私はまず市長のお考え方、いわゆる前々回のときには、前もってこの助役の選任について各会派の意見も聞いていただいた。私どももやはり今の財政事情、必要性の問題からも1人制がしかるべき姿ではないかと、こういうことで御提案も申し上げ、市長も各会派の意見も聞いたと。

こういうことで、特に市長ね、そのときの取りまとめもしているということでしたが、2人制の問題についてどういう意見が各会派からあったのか。各会派ごとの意見なんていうのは、これは私僭越過ぎて聞こうとは思いませんが、全般的にどういう意見が多かったのかどうかですね。そして、今回のこの提案についてその辺の意思、これをどういうふうに体して御提案をされたのか、その辺をお伺いしたい。

そして、必要性等についても、市長も市長としての持論がとおりでしょうし、私どももそれに対する対抗軸といいますが、そういう意見も持っております。ちょっと必要性について改めて御確認をしたいというふうに思います。

それと、合併問題との兼ね合いなんです。合併は市長の意思では、市長は自分の判断を避けて市民本位、市民本位と言われるんですが、答弁をよく聞いておられますと、結局今の地方分権の時代

にこれの受け皿づくりとして、やっぱりさらに安定した財政基盤、これをつくって市民ニーズにこたえたいということで、これは単独市ではできないことだということで、いや、これはついさっきも島原さんの質問にお答えになった、そのままを私言ってるんですが、そういうことで、どうも合併ですね。外では積極的な旗振り役だと、合併問題は向井市長を中心に回っているんだと、こういう外部の認識ですよ。それはわしはかかわり知らんことやと言われるかもわかりませんが、そういうふうになってるんですよ。ね、市長。

そういうことで、その合併問題が起こったら、好むと好まざるとにかかわらず泉南市から2人も助役をとということにはならないですね。任期4年ですよ。これは今後どういうふうにされるのか。

議会の意向がいわゆる1人制ということになれば、当然府からの助役さんの選任問題が日程に上がってくると、こういうように思うんですが、その辺の市長が強調されるのは、府との太いパイプ、かかわり合い、これでどうしても府からの選任の助役さんを提案したいんだと、これがついこの間の6月の議会でしたか、この提案でもあったわけですね。提案のあらかたの中心的な中身だったんです。

そういう点で、その辺が必要だというふうにも思うんですが、その辺改めてお聞かせをいただきたいと、こういうふうに思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前回各会派の御意見をお聞きしましたのは、2000年でございます。そのときは、和気議員の会派については聞きおくということで、一定の考え方はお示しなかったわけですが、その他の会派については、当分2人制の方がいいだろうという御意見でございました。それが2000年と。

助役の任期というのは4年でございますから次は2004年と、こういうことになるわけでございます。今2003年ということでございます。したがって、それも受けまして御意見も参考にしながら、2人制を継続してきたわけでございます。

今回も1人は内部から、1人は大阪府からとい

う形で2人制をしいてまいりました。今回、内部から登用の助役について任期満了ということもありまして、引き続いて内部から助役を選任したいということで御提案申し上げております。

1人制の問題については、この前、今回の助役選任に際しましても御意見は賜りました。いろいろな考えが会派によってありましたけれども、しかし私としましては、内部からの助役というのがやはり必要だということで、2人制という形になりました。ただ、次の機会においては1人制にしたいと、このように考えております。

それと、2人制の問題でございますけれども、御承知のようにいろいろ泉南市も課題を抱えておりまして、特にこの15年度といえますが、ことしにつきましては、先ほど披瀝ありました合併問題も一定の法定協へ進むのかどうかという1つの節目の年でもございますし、また関連地域整備の振興あるいは大型店の出店とか、非常に大きな課題もございますので、ここ1年がいろいろ泉南市にとって大きな将来の方向性を定める1つの年だというふうに考えておりまして、ぜひ2人で分担をしながら、しかも連携をとりながら、意思決定をさせながらスムーズに進むようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

次の機会があった場合には、昨今の非常に厳しい財政状況も踏まえて、あるいはこの前いただいた皆さんの御意見も踏まえまして1人にしていきたいと、このように考えているところでございます。

また、合併との問題でございますけれども、一応俎上に乗っておりますが、今後法定協へ行くのかどうかという問題もございまして、それから仮に行った場合、その法期限内に合併するとすれば2年強になろうかというふうに思います。それについては、当然法定協の中で特別職の今後の取り扱いというのが協議事項になっておりますので、その中で議論をしていただくということになろうかというふうに思います。

選任する者に対しましては、その辺のこともお話はしております。その上で理解、了解もいただいているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 賢明な市長さん、私は頭悪いから常にメモをとることにしてるんですが、市長はほとんどメモをおとりにならない。私、必要性の問題も聞かしていただいたんですよ。何か突如前回か前々回かちょっと記憶にないんですが、かなり私どもはもうまず2人制否定論です。否定論者ですね、我が党はね。

ほかの議員さんからもそういう意見は出ておまして、どなたかの質問に、しばらくはこの2人制でいきたいんだと。将来は考えるけれどもということで、何かすぐには難しいというふうな必要論をずっとその後言われて、そのしばらくもかなり長期にわたって、中長期的な姿勢だというふうなことを言われて、だからこそ我々もそれでは納得できないということで反対をしたわけですが、そういうニュアンスだったんですね。

きょうは、次ということになりますと4年後ですか。4年後はもう合併の問題もあって、一定逆の縛りもかかるわけですから、合併しておれば。じゃ、ちょうど4年と2年ごとにうちの場合はやってるわけですよ。あと2年で府からと。また、4年後には生え抜きのということになってるわけですね。

だから、直近といたしますと、それは、従来市長が持論とされとった必要論の府からの太いパイプ、この部分をいわゆる切り捨てられると、こういうことなんですか。きょう選任されれば、生え抜きの方が4年間ずっといくわけですよ。直近に1人と、こういうことになると、持論をお捨てになるようなことにならないかなというふうに思うんです。必要論がちょっと抜けておりますので、改めてそのこととの兼ね合いでお示しをいただきたい。持論をお捨てになるのかどうか、その辺お示しをいただきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御承知のように、現在地方分権の進展と社会経済の成熟化、また少子・高齢化の進展、あるいは住民ニーズの多様化と高度化、またこれらの課題に適切に対応できる市町村を目指しての市町村合併といった自治体を取り巻く環境は激変しておりまして、複雑化、高度化してき

ております。

一方では、本市の地先を埋め立てましたりんくうタウンを初め、関西国際空港の全体構想の実現等の課題もございます。そういう意味で2人制をしいてきておったわけでございます。ちょうど1年前でもないんですが、去年の6月議会でもその辺の必要性を申し上げまして、いましばらく2人制でいきたいという答弁をさしていただいております。

通常、助役の任期というのは、法上は4年ということになっております。ただ、大阪府から来ていただいております助役については、慣例上2年あるいは2年数カ月で辞任されておられるということもございます。したがって、今回内部から昇格した助役の任期は4年ということになります。

それで、昨年承認いただきました府からの助役につきましては、一応法上の任期は4年ということでございますが、今までの慣例からいきますと、来年ぐらいに大阪府に帰るということも考えられます。

したがって、次の機会と申しましたのは、その時点で助役については1人にしたいと。その時点でまた必要とあれば、大阪府から特別職ということではなくて、職員派遣ということも含めて考えていきたいというふうに考えておまして、特別職については次の機会から1人にしたいと、こういう考えを持っております。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） すごく簡単に持論が変わるものだなというふうに思うんですが、市長ね、あと1年半2人制が続くわけですよ、少なくとも来年の6月ぐらいまでは府から。お帰りをいただくということになりましてもね。

今、財政窮迫状態というのは、どんどん改善されるどころか、府からの太いパイプをいただいてもどんどん悪化している。それに加えて、さらに借金が40億ふえるイオン道路の建設というのも日程に上っておりますし、市長も今議会に提案もされ、予算化も5億6,000万されているわけですが、そういう点で、私は財政窮迫という点では今を置いてほかはない、そういうふうに思います

よ。

議員もそういう点ではいろいろと一緒に汗せな
いかなんということ、いろいろな方策をそれな
りに考えながら提案もしたいと、提案もしなけれ
ばならないと、こういう思いを市民の今の生活実
態を十分くみ込んで持っているわけですね。私は、
1年半というのはどうなのか。せっかくの持論を
お捨てになっているわけですから、なぜ今回これ
をお取り下げいただけなかったのかということが
まず非常に気になります。

それから、もう1つ基本的な問題でいえば、市
長ね、私は単に財政上の問題だけじゃなくて、本
当に助役を1人置いて、そして必要であれば、そ
の必要な部分を対外との関係ですね。府との関係
であれば、まさに市長が率先垂範して汗をかく、
物を言っていく、これほど有効適切な決め手とい
うのはないんですよ。

市長みずからが必死になって府に対して、いろ
いろ府が押しつけてきている、市民に痛みをかぶ
せていくような課題について、これは受け入れら
れないと必死になって物を言っていくと。その姿
を見て職員の皆さんもよしと、市長がそうやって
外で頑張っている、その分をうちで頑張ろうと。

私、よく使う言葉なんです、内からの力、内
発的発展ということが出てくるんだろうというふ
うに思います。本当に職員の皆さんのやる気を起
こさせる、そういう姿勢からも、私はやはり1人
制というのは必要なのではないかなと、という
ふうに考えています。財政問題、内発的発展を大
きな力に。

これは他市でも助役1人制、あるいは市長みず
からのいわゆる歳費を削る、これは泉南市でもや
っておられますが、市長公用車、これを廃止する、
あるいは市長交際費、市交際費を削減する。そう
いう本当に幹部の頑張りを見て職員がやる気を起
こす、また市民がこれでは本当に大変な財政危機
なんだと、我々も多少の痛みを分かち合わなけ
ればならないなということが起こってくるという
ふうに思うんですね。

そういうことを抜きにして、市民に行財政改革
あるいは財政健全化計画、そして今また使用料、
手数料の引き上げということで、9億を超える市

民負担を簡単に財政危機を口実に強いられてくる
と。まさにそこにこそ問題があるのではないかな
というふうに思うんです。

内発的発展で本当に市民、職員挙げて市の財政
危機に立ち向かう、こういうことから、私は何
としても1人制が必要ではないかなと逆に思うん
ですが、その辺の御見解についてもお示しをいた
だきたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に、大阪府との関係につ
きましては、私自身もしょっちゅう物申しに行っ
ておりますし、いろんな動きについては、非常に
素早いといいますが、いといませんので、府はも
ちろん国、その他の機関においても、泉南市の利
益あるいは立場、発展ということについて精いつ
ぱい動いているつもりでございます。

一方、事務的にといいますが、一方ではやっぱ
り事務的にも筋を通していかなければならない部
分があるわけでございますので、これは今府から
来ていただいている助役を中心に、きちっと理論的
なことも含めてお話をしているということでご
ざいます。

ですから、今御指摘ありましたように、内発的
というのはそういうお考えもありますし、一方で
は泉南市職員として、将来助役までその道がある
ということもやはり意識の高揚につながるという
ふうにも考えております。

したがって、円滑に1人制に移行するというこ
とも踏まえて、一部一時期ダブる分もあるかとは
思いますが、そう長い期間ではございませんので、
そういう形で市民サービスの向上に努めていき
たいという意味で今回上程をさせていただいてる次
第でございますので、御理解をいただきたいと思
います。

議長（成田政彦君） ほかにありませんか。

北出議員。

12番（北出寧啓君） 制度的な問題でちょっと
何点が伺いたいと思います。

現象面から申し上げますと、部長等は助役の判
断を仰ぐとかそういうことが結構多いですよ。な
らぬ。それでは、いわゆる各部署のその執行責任等の問
題で、それでいいのかというふうなことは感じて

おります。

もう1点は、助役が前面に出てきて、市長の判断、枠組みがどうなのかという、ちょっと見えにくい部分があるんで、そういう観点からすると、もはや助役を1人制にして、あと各部長に執行責任をゆだねるという形がいいのではないかというふうに考えております。

ただ、市長が次回1人制にするということで、その辺はもう不問にさせていただきますけれども、例えば官房といいますか、財務部、総務部という形で財源の配分をするわけですね。各部長、課長、そういう係長レベルのいわゆる施策レベルまで細かい財源配分を財政課が行う等の今、形になってると思うんですね。そうすると、部長は一体何なのかということに逢着してくると思うんです。

その辺の今後の問題として、やっぱり政策と執行の分離とか、今の潮流がありますので、基本的な政策の枠では、恐らく庁内会議はどのような構成がよくわからないんですけど、そこで基本政策を含めて枠組みを決めるということで、あとの執行部門は各部長にゆだねていくということで、財源の配分の問題、決定の問題をもうちょっと今後変えられたらどうなのかなというふうに考えております。でない、今明示的に感じるのは、やっぱり部長の責任は何なのかということが、この2人制助役も含めてちょっとあいまいになってる部分がある。

今回、容認させていただく、次1人ということなんですけども、2人制の中で、より部長の執行責任をきちんとゆだねていくエージェンシー論的な枠で組み込んでいく場合に、予算の配分決定を含めて、その辺の今後2年間という枠組みを市長はどんなに考えておられるのか。今言ったような枠でちょっとお考えをお聞きたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御指摘いただいた点は以前もいただいたかというふうに思います。我々も特にいろんな調整会議等通じまして、まず特に部長ですから自分の部をきっちりと掌握するということと、それから当然部としての判断を下さなきゃいけない部分と、それから場合によっては助役あ

るいは市長の判断を仰がなきゃいけない部分ときっちりと分けるようにと。何でもかんでもとは言いませんが、安易に判断をしないで、上に上げてくるということはしないようにということを常々申しております。

ですから、特に御指摘あった部としての責任範囲あるいは判断力といいますか、決断力も含めてきちんとまずやるようにと。なおかつ、やはり部では非常に難しいという部分については、助役なりにその判断なり指導を求めるというのは当然あり得るわけでございますから、安易に上げるなということを常々申し上げている次第でございます。したがって、今後ともそのあたりのきちとした体制について、再度指示もしていきたいというふうに思います。

それと、政策と予算配分の関係でございますけれども、どうしても予算についてはまず財政課の方に予算要求をして、そして財政の方で一定の査定をするというシステムにはなっております。ただ、内容によって、財政としてのヒアリングなりのときに、これはぜひとも助役なり、あるいは市長の査定を受けたいと、あるいはこれをやりたいんだというもんについては、その時点で申し入れしていただいて、そして我々の入った中で意思決定をしてるということでございます。

それと、もう一方、新規施策とか、あるいは新たな判断をやる場合に、重要政策会議というものをつくっております、これは私は 私というが、助役をヘッドにやっているわけでございますが、各部でこういうものをやりたいとか、あるいはこういう事業をやりたいとかいう場合には、それに諮って一定の方針を決めて、そしてそれに基づいて予算要求をするというシステムは、一方でつくっております。

ただ、そのルートが、おっしゃったように予算要求の部分と政策の部分と実際は連動するんですが、予算要求は財政、財務部ということになりますんで、そのあたりについて御指摘いただいたわけでございますので、今のシステムで十分対応できてる部分と、なおうまくミキシングしないといけない部分と、議員の御意見もいただいた中で、今後よりよい方向になるように検討していきたい

と、このように思っております。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 大体お聞きいたしまして、あとちょっとお聞きしたいんですけど、だから基本政策つくる会議ですよ。これ首長、助役、それとあと各部長で構成されてるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。そのときに基本政策に部長が入っていると、そこから次、執行の枠組みで部長が各課、係を責任持ってやれるわけですよ。それが1つです。

もう1つは、四日市市なんかかなり今報道されてますけれども、財政要求がもう部単位で一応配分すると。そして、部長がその課単位に配分していくというような枠で持っていけば、やっぱり部長の責任というのは、もっと明示的になると思うんですよ。

今、係とかが財政課と交渉して予算要求してということになってますから、どっちかという部長がそこには見えてなくて、その部長がその自分の課、係に対する予算配分、執行責任云々が意外とあいまいになってるんじゃないかと。

だから、より部長の責任というのが見えなくなって、ややもするとすぐ、いや助役に聞いてくるみたいな傾向が制度的にはそういった中から発生するんじゃないかと思えますんで、その辺の制度改革をぜひやっていただきたいと思うんですけども、その点ちょっと。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 重要政策会議は、関係部長が入ってやっております。

それと、予算配分については、部に幾らというふうに配分して、部でこれとこれをやりたいという意思決定をしていく、そういうやり方はどうかということでございます。

ただ、款項目の関係もありますし、それから財源内訳の関係がありまして、要するに一般財源というのは非常に限られておりまして、それをいかに有効に使うかということになりますと、どうしてもいろんな補助金とか他の財源と組み合わせた施策なり事業もやっていかなければいけませんので、なかなか一概に、一般財源が非常に潤沢にある場合にはそういうことも可能かというふうには

と思いますが、やはり今の時代それが非常に制約されてるという中では、ある程度財源と事業なり施策の見合いという部分も出てくるというふうに思っております。

ただ、例えば都市整備部の道路新設改良費とか、こういうものについてはトータルで何千万やったら何千万という形でやっておりまして、その選択については、部の判断で優先順位をつけた中でやっていただいているという部分がございますんで、すべてが金縛りという状況でもございませんので、その点は御理解いただきたいというふうに思います。

ただ、今おっしゃったように、予算配分のあり方については、各都市あるいは府県とでもいろんな試行がされておりますので、その辺も今後参考にしていきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 北出議員。

12番（北出寧啓君） 最後に1点だけ。だから、中央と地方関係との分権の時代ということで、やっぱり庁内分権というものを基本的な枠で考えて、エージェンシー論じゃないですけど、部長に対する責任ですね。

だから、例えば議会に出てくるとか、答弁するとか、そういう形で終わって、結局、係員とか、もっと原課との細かい協議が意外と部長がややもすればなくなる。特に、次長にすればラインから外れちゃうんで、そういう問題があるんじゃないかということで、今後庁内分権を含めて、助役の権限と位置関係を改めて配慮していただきたいというふうに、要請にかえさせていただきます。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

大森議員。

4番（大森和夫君） 大枠では和気議員がずっと質問しましてあれなんですけども、我が党としては蜷川さんの時代から、本人の資質ということじゃなくて、財政難を理由にずっと反対してきた。今回も名前が上がってる方に関しての資質とかということには問題はないと思うんですけども、財政的な課題ではどうなのかということはずっとあるんです。

市長は、助役2人制にいろんな課題を挙げられましたけども、市長として一番考えていただく課

題というのは、やっぱりこの財政再建ですよ。それをどのように進めていくかと。その中で、苦しい財政の中でもどのように市民要望を実現していくかということが第一の課題になるかと思うんです。

例えば、助役1人を削っていただいて、私、一般質問でも質問してもらいましたけども、コミュニティバスを1台増便すると、そういうふうなお金の使い方もできるんじゃないかというふうに思うんですよ。そういう点で、市長はどのようにお考えなのか。

それと、財政再建計画の中でいいますと、イオン道路が別枠ということで私たちも反対してますけども、例えばこの税金の収入ね、予定外に減ってますわね。それから、今回取り下げになりました賦課徴収条例の中でも、これでも報奨金4,500万ですか、これもカットするという計画がこれでもうだめになったわけですよ。

こういう形で、財政再建計画の中身がもうボロボロ、収入入ってこない、削減するのは削れないという状況で、あとどこでどうやって手当てしていくんかということも考えていかならんと思うんですよ。そういう意味で、この人件費、助役1人減らすということがこの収入減に大きく出ていくんじゃないかと。

それから、12月の広報の中で、財政難で手数料、利用料を上げるということで大きく広報の中で見開きのあれをつくっていただきましたけども、あれの中に、何が原因かと書かれているのは人件費でしょう。あと徴税率ですわね。徴税率の悪さと。この人件費というのは今一番ネックになって、ああいう広報で宣伝してる中で、2人から1人にしていくというのが大事なんじゃないかというふうに思うんで、その点ちょっと答弁をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 助役を1人にしてコミュニティバスを走らしたらということですが、コミュニティバスについては試行1年ということでさまざまな改良を加えて、この2月からまた本格運行ということにいたしました次第でございます。停留所もふやし、またコースも一部変更し

て、より市民ニーズに合った形で運行いたしております。さらに、いろんな御要望あるのは承知をいたしておりますが、本格運用を踏まえて次の課題として考えていきたいと思っております。

今回、新たに全く定数外の方を助役にということになれば、丸々そういう経費的にはプラスになるというふうになるかというふうに思いますが、今回の場合は、現在職員として働いている人を助役にするというのでございます。確かに、若干の差はあるかというふうに思いますけれども、それはこの今の2人制を十分活用していくという中で、当然吸収していくべきだというふうに思います。

それから、人件費全般については、15年度予算においても相当減らしております。これは退職者も多いということもありますけれども、退職した方に対して、新たに雇用する方を順次減らしていつておるのが現状でございます。

退職金のプラスというのはありますけども、やっと人件費トータルとして3.何%ですか、減らすことができたということでございますので、今後とも総人数といいますが、総枠を減らしていくという形の中で人件費の削減を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） コミュニティバスは1つの例として挙げたんで、市民の要望はたくさんあると思うんですよ。この議会の中でも、道路の整備の費用とか改修費が少ないという話もありましたし、それから学校の改修の問題、それから市営3住宅の建てかえの問題、いろんな意味で予算が、これは市民の要望がたくさんあるわけですから、別にコミュニティバスのことじゃなくて、実際財政難で大変なんでしょう。

それで削っていつて、助役がおっしゃってるように新たなサービスがこのままじゃできないという状況ですからね。そういう中で、やっぱり人件費、特に助役の費用は削っていくと。

ほかにも理由はありますわね。他市では、この近隣では大体1人ですわね。そういう状況の中で、何で泉南市が2人要るのかね。それから、職員不補充という方針がありますからね。そやから、そ

れで考えると、他市から助役を呼ぶ、呼ばない関係なしに、1人減らしたら助役1人分の財政が浮くと、そう考えるのが普通だと思いますわ。

だから、何でそういうふうな市長の考えが逆に出てくるのか、私はわかりませんが、もう一度伺いますけども、他市で1人のところで頑張っているところがあると。これはもちろん神田さんにはそういう1人でやっていける能力もあるし、もちろん市長にも1人で十分やっていける能力があるということを前提にお話ししてるんで、そういう意味でも1人で十分やっていけるんじゃないかということと、やっぱり少しでも財政を市民サービスに回すと。

それから、収入減の対策ですね。財政再建計画の中でつくった計画の中でも収入減が起こってる、この部分をどのように考えておられるのか、その点お願いいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 近隣でも1人制のところ、また2人制のところがあるというふうには調べておりますけれども、私どもは平成5年から2人制という形をとってきておりまして、非常に円滑に市政の発展に寄与してきたというふうに思っております。

そういう意味で、前回も申し上げましたように、非常に課題の多い時期でもありますので、2人制で役割分担を果たしながら、さらに市の発展、あるいは市民生活の向上につなげていくようにということで2人制をしいておるわけでございます。ただ、いつまでもということではございませんで、先ほども御答弁申し上げましたように、次の機会からはスムーズに1人制に移行をしたいと、こういう考えを持っております。

それと、歳入の問題でございますけども、先ほど監査報告でマイナス0.72%ということではございましたけども、直近の2月のあれでは、若干ではございますが、徴収率はプラスに転化してきておりますので、さらに今後とも持てる権限を十分活用しながら税を納めていただくという努力をしていきたいと。そして、さまざま今いろんな動きもございまして、民売を通じて納めていただくか、そういう話もまとまりつつございまして、

ぜひプラスになりますように全力で取り組んでいきたいと考えております。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

和気議員。

19番（和気 豊君） 日本共産党泉南市議員団を代表し、議案第1号、助役の選任について反対の立場から討論をさせていただきます。

私は、助役問題を考えるとき、財政問題を抜きにはもちろんできないと考えています。そして、同時に何よりも大切なのは、地方分権が言われている時代、行政全体の力量を高め、そのためには職員の皆さんのやる気、気概を引き起こし、市民の行政への協力を仰ぐこと、これをおいてほかにはないと思います。

ところが、今行政が進めていることは、合併問題にしるイオン問題にしる、国や府言いなりの行政です。この政治姿勢を変え、行政のトップがまずできること。助役2人制を1人制にする、市長の交際費を削減する、公用車の廃止など、まず行政のトップが汗をかくことではないでしょうか。そのことによって、職員のやる気を引き起こし、そして市民の協力が仰げるのだと思います。

このことに逆行する2人助役制の存続については強く反対をし、私の討論といたします。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（成田政彦君） 起立多数であります。よって議案第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

中谷 弘君の入場を求めます。

〔中谷 弘君入場〕

議長（成田政彦君） ただいま助役選任に同意されました中谷 弘君からあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。中谷君。

中谷 弘君 議長さんからお許しをいただきまし

たので、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

ただいま助役選任に御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。何分にも浅学非才の私ではございますけれども、微力ながら市長を補佐し、議会の御意見等を十分お聞きしながら、泉南市発展のため全力で取り組む所存でございます。

議長さんを初め議員の皆様方におかれましては、何とぞ温かい御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、お礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（成田政彦君） 次に、日程第7、議案第2号 泉南市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） ただいま上程されました議案第2号、泉南市教育委員会委員の任命について提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開き願います。泉南市教育委員でおられました亀岡 弘氏が平成15年1月31日をもって退任されたため、後任として亀岡英美氏を最適任者と認め、泉南市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の御同意を賜りたく、御提案申し上げるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書の7ページに参考資料として記載をいたしております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 松本議員。

11番（松本雪美君） 今回、亀岡さんはお若いですし、女性です。私は女性ですから、いろんな役職には女性を登用してほしいという思いはいっ

ぱい持っております。ただ、特別にこういう教育に関するいろんな問題を解決していかねばならない、その一番頂点にいらっしゃる、そういう立場の方たちですから、教育委員としての役割は相当身重になるのではないかなと、そういうふうに判断をしております。

そこで、お尋ねしたいんですが、現在教育委員をされていらっしゃる方たちの現況ですか、お仕事も含めてお年とか、そういう面でお知らせをいただければありがたいんですけれども。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 教育委員は定数は5名でございますが、現在1名欠員ということで4名でございます。

申し上げますと、委員長が山上勝久さん、男性です。年齢は61歳、職業は医師でございます。それと、委員長の職務代理者益邑玲子さん、女性、年齢は62歳で薬剤師さんです。それから、委員が辻野治孝さん、男性、53歳で鍼灸師でございます。それから、教育長亀田章道、61歳でございます。

以上です。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 今、聞かしていただいたんですが、教育長さんも今度任期満了ということなので次の議案の中にも出てくるんですけれども、教育委員になられていらっしゃる方たちは、医療関係の方が3人、今回この亀岡さんという方は、経歴は泉州高校の非常勤講師ということで、教育界ではお仕事をされたことはありますね。あとはPTAの母代という形でそれなりの活動はされていらっしゃると思うんです。

ただ、先ほども言いましたけれども、本当に教育に関する問題が山積みされておりますから、そういう点では教育界に精通した方であるかどうか、そういう方たちが教育委員になってくださることを私は本当に望んでいたわけですが、そういう点でいえば、それなりの今回任命される方ですね。その方の経歴を見させていただいて、不十分とは言いたくはないんです。一生懸命頑張ってきたとは思いますが、その点は教育委員会としては、教育長としてはどういうふうにご

……。ごめんなさい。推薦もされたであろうと思いましたが。そういう点ではどういうふうな立場でお選びになられたのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1つは、先ほど冒頭言われました女性の参画ということですね。教育委員さんは定数5名ということで、従来は4名が男性、1名が女性ということであったわけですが、今回の改選によりまして男性が3人、女性が2人という構成になるということで、1つはやはり女性の登用ということについても意識をいたしました。

それと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして、その中で教育委員のうちに保護者が含まれるように努めなければならないという規定が盛り込まれました。すなわち、保護者ということは、要するに未成年者を抱えておられる保護者ということになります。すなわち、若いお母さん、あるいはお父さんということになるわけでございます。

それが盛り込まれましたので、今回その趣旨に沿い、経歴にもありますように、現地の幼稚園あるいは小学校、中学校でPTA活動をされておられておまして、なおかつまだ子供さんが学生といますか、そういう方、いわゆる保護者の方を選ばしていただいたところでございます。

したがって、従来の比較的年齢層が高い委員構成から、若い、今の教育現場、あるいは教育の実態を保護者として見てこられてる方に入っていくことによって、また新たな方向性なり展開というものが考えられるという判断のもとに選任をさしていただいた次第でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 趣旨はよくわかりました。先ほども言いましたように、医療界でいらっしゃる方たちが教育委員になっておられるというような状況もありますので、4年に1度は任期満了になって、また新たに違う人を選んでいかれるという場合もありますから、そういう場合には教育に精通した方たちを次回は選んでいただきたいという希望、要望をさしていただいて、質問を終わ

ります。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 先ほど御説明をいただきました委員の皆さんの経歴なり、現在の御職業というのをお示しをいただいたんですが、今教育といっても非常に分野が広くて、社会教育、この中には公民館教育なんかもありますし、それから保健体育教育、そして今やまさに焦眉の課題というのは、やっぱり学校現場における教育のあり方、これをどうしていくかということにあるんだろうというふうに思うんですが、そういう点で先ほどからのやりとり聞いておりましたも、教育長は当然現場のあり方というものを教育委員会の会議に反映できる、そういう立場の人だろうというふうに思うんですが、教育委員会を主催し、統括して全体に責任を負うという立場では、これは教育委員長ではないかというふうに思うんですが、この経歴を今聞かしていただいておりましたも、教育長以外現場、学校運営等に精通しておられる方というのが、ちょっとそういう点からいえば、教育委員会の経験、9年から教育委員に選任されておられる方もおられますから、そういう点ではおありだろうというふうには思うんですが、やはり教育現場で御苦労いただいた皆さん、ついきのうですか、非常にショッキングなニュースがテレビで目に飛び込んでまいりました。

民間から登用されて2年目になる広島市の尾道の校長が、学校運営のあり方に非常に御苦労いただいて疲れたと、こういって教頭にも迷惑かけたと、こういって残して多分自殺だろうというふうに言われているわけですが、亡くなっておられます。

今、現場の教育のあり方というのが非常に難しくなってきたと。そういうときだからこそ、私は今の質問を聞いておまして、現場に精通した方がもう1人 従来からいきますと、私この提案は、女性であるし、若いということで、従来からの提案を一定受け入れておられるように思いますけれど、やはり教育に比重をかける、どれが重くてどれが軽いというふうに比重をかけるわけではありませんけれども、現場の声が十分に教育委員会で審議できるような、そういうふうな体制

がやっぱり今求められるのではないかと、こういうふう思うんです。

委員長は教育委員会の会議を主催し、教育委員会を代表すると、いろいろところで教育の問題でも語らなければならないと、こういう機会もあるだろうというふう思うんです。

そういう点で、このメンバーを見てみますと、決してだれこれというわけではなくて、皆さん立派な方なんです、ただ教育現場の問題を、学校現場の問題を話するについてはどうなのかと、こういうふうに思いますので、今後の人選についてはその点なんかも含めて、また再考いただけることはできるのかどうか、その点でひとつお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員の選任につきましては、先ほど言いました法律で一定縛りがございまして、御承知のように被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者の中から云々ということになっております。その中から選任をさしていただいておりますけれども、御指摘ありましたように、できるだけ余り職業的に偏ったりしないような形、あるいは男女比率も含めて今後十分考えていきたいというふうに思っております。

こういう行政委員さんをお願いする場合、私になりましてから長くて3期を1つのめどに交代をしていただくということで当初からお願いをいたしておりますので、その時期が来ればまた新たな視点から、全体のバランスを見た中で選任をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

北出議員。

12番（北出寧啓君） 現場経験あるなしというのが、余り僕としては判断の基準にはなりにくい部分もある。つまり、そういう場合は管理職出身者が圧倒的に多いので、管理・運営という観点だけで教育委員会が構成されてしまうということもあるんで、総合的に見たら任意の市長の裁量判断でいいかなというふうに考えておりますが、教育委員会自体が余り我々には見えてこない。

基本的に、教育委員会が基本的な方針をどういうふうに出してくるのかというのは、議事録も余り出てこないし、どんな形でやられてるのか。月1回会議されてるということですがけれども、基本的な政策枠組み、泉南市の教育委員会をどうするんだというふうなことが見えてこないですね。

その辺の問題をより我々わかりやすいように、透明性とかいろいろ言われながら、この辺はなかなかうまく機能してないというか、だんだん機能しなくなってきているのではないかと。

堀口議員のお父さんなんか教育委員を選挙でされたというふうに伺っておりますけれども、戦後の公選制の中での教育委員会というのは、よくも悪くもかなり機能した。今はもう任命制になっておりますので、なかなか任命制になると形骸化しがちな傾向は当然避けられないんで、それを打破する、教育委員会としての大きな泉南市の教育方針を明示的に議員なり市民に知らすというふうな枠をつくっていききたいと思うんですけれども、その点に関してちょっと一言あればお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員会は独立した機関でございますので、当然その責任のもとに一定の会議を行い、方針を決め、そしてそれを実行するというふうになっているわけでございます。

ただ、御指摘ありましたように、教育委員会の会議といいますか、それがあの中身というものはなかなか表に出にくいという部分もあるかというふうに思います。教育長はこういう形でいろいろ答弁を含めて出てきておりますから、それは教育委員会の意を体してのことということですが、教育委員会そのものの活動内容なり、あるいはその方針なりというのが非常に見えにくいんじゃないかということもございますけれども、それは教育委員会は当然しっかりとした組織で、方針も決め、それを伝達してやっているわけですが、ただその辺のことが見えにくいということについては、私もまた教育委員長さんともお話をし、改革できるところがあれば改革していただくということも含めて、お話をしてみたいというふうには思っております。

議長（成田政彦君） 北出議員。

1 2 番（北出寧啓君） もちろん教育委員会は独立的な機能を持っていますので、それは難しい問題がありますけれども、一応任命権者ですので、その辺は範囲で、枠組みでよろしくお願ひしたいと思います。

今後の傾向として、改めてこういう若い、子供を抱える女性を登用されるということは、非常によき判断かなというふうに考えておりますが、今後ともそういう傾向を拡張していくというふうに御判断されてるのか、その辺だけお聞きします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行政委員の場合、初めて任命されることについて一定の考え方をこの前から整理しております、新任の場合は65歳以下の方と、原則としてですね。そういう形でやっております。

ただ、今回非常に若い保護者の方に入ってきたというの、法改正が1つあって、教育委員さんが何人かおられる中に、そういう実際子育てといいますが、そういうことをされてる方を入れるように努めなければならないと、こういうことになりましたので、それも含めて入っていただいたということございまして、この5名のうちにそういう方が何人多くいた方がいいのか、あるいはもっといろんな各方面の経験豊富な方がいらっしゃった方がいいのかというのは、議論のあるところだというふうに思いますので、これはまた次のいろんな機会のときに一定の判断をしていきたいと思っております。

議長（成田政彦君） ほかにございせんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することに決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第8、議案第3号 泉南市教育委員

会委員の任命についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） ただいま上程されました議案第3号、泉南市教育委員会委員の任命について提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書9ページをお開き願います。泉南市教育委員会委員亀田章道氏が平成15年3月31日をもって任期満了となるため、後任として梶本邦光氏を最適任者と認め、泉南市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の御同意を賜りたく、御提案申し上げます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書の11ページに参考資料として記載をいたしております。

以上、簡単であります、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 大森議員。

4番（大森和夫君） この最適任者と認めたいという具体的な理由をちょっとお示してください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、以前から教育委員のお1人については、学校教育現場での経験を有する方、それと教育行政、すなわち市なりどこかでもいいんですけども、町でもいいんですが、そういう市の教育委員会事務局、いわゆる教育行政を経験された方を選ぶという方がいいというふうに考えておまして、それが1つの理由でございます。

それと、この人につきましては、さっき言いました教育行政、それから教育現場、両方経験があるということと、非常に熱意を持って教育行政を、教育現場でもって教師として非常に活躍をされた方ということでございます。

それと、今回選ばしていただいた1つの理由と

しても、やはり年齢的に比較的若い方ということ、これらを勘案いたしまして、今後の非常に厳しい教育行政ではございますけれども、その中に非常に大きな熱意とそれから努力をもって泉南市の教育について力を発揮していただける方というふうに判断をいたしまして、今回選任をいたすことといたした次第でございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 最適任者の理由の中に、教育現場を知っておられることと、市なり町なり行政を経験したということで、これが最適任の理由なのかなという気も 熱意というのはよくわかりましたけども かなという気がするんです。

例えば、教育現場でどのような活動をされていたのかということの方が、それが具体的に熱意ということかもしれませんけども、ちょっとその辺わかりにくかったのと、市の行政の経験をしているというのは、そういう最適任に当てはまるのかなというふうな気がするんですけども、その点の市長のお考えはどういう点でしょうか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員ということでございますが、これは教育委員会の選任になってくるわけでございますけども、どなたかが教育長になれるということもございまして。そういう意味で、教育現場、それとやっぱり教育行政、これを知っていただいた方に入っていていただく方が、今後教育行政なりを運営していく、あるいは教育委員として活動していただく中では、非常に大切だというふうに思っております。

ですから、従前からそういう考え方を私は持っております。今回もそれに該当する方ということで選ばしていただいております。それと、特に直近では、西信中でいろいろ問題行動が惹起したときに、校長として行って一定の改善といえますが、正常化を果たしたということもあります。

私もよく存じておりますが、非常に熱意も強い方でございます。そういう意味も含めて、この方に教育委員として活躍していただくということが、泉南市の教育にとっても非常にプラスであると判断したわけでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） もう1つ教育行政というのはぴんとこないんですね。例えば、市長が何度かおっしゃってる中で、教育予算がなかなか少ないというのは、それはもう言うてけえへんからやというようなこともおっしゃってると。市長自身が事業部長をしてるときには、一生懸命、一生懸命話もして、財政当局との話し合いの中でとってきたけども、そういう熱意が教育委員会には見られないんじゃないかというような御答弁あったと思うんですよ。

そういう中で見ると、行政をよく知ってるというのが、逆にそういうことが足かせにならないかというような危惧もするぐらいなんで、もうちょっと具体的に、教育行政を経験してるということが最適任者というのをもう少しわかりやすい言葉でお示してください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員さんのお仕事というのは、もちろん教育本体もございまして、それから教育行政全般もあるわけでございますから、教育現場だけ知っておって教育行政を知らないというか、経験がないということについては、システムも含めて、あるいは事務局体制という中で活動していく中では、やはりまた非常に活動しにくい部分もあるというふうに思っております。

ですから、そういう大森議員言われるように、知ってるがゆえに逆に遠慮してしまうということだとは思いますが、そういうことではなくて、知った上で、知った中でさらに教育委員会のために全力を注いでいただくということの方が大切だというふうに考えております。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することに決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第9、議案第4号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（成田政彦君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました議案第4号、市道路線の認定について御説明を申し上げます。

議案書13ページをお開き願います。道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、岡田マールコースト団地内路線ほか2路線の認定について議会の議決を求めるものでございます。

市道認定につきましては、都市計画法第40条の規定により、新たな公共施設として本市に帰属された道路を道路法の適用を受ける道路として管理していく必要があるため、新規認定を行うものであります。

今回の認定路線につきましては、3路線、総延長1,552メートルでございます。路線名等の詳細は議案書13ページに、その位置は議案書15ページから19ページに記載のとおりでございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） これより質疑を行います。質疑はありますか。 和気議員。

19番（和気 豊君） これはすべて開発地内の道路だというふうに思うんですが、ちょっと地図を見せていただきますと、マールコーストコーストと言うたらどんな意味ですか。浜ですか、岸ですか。（北出寧啓君「海岸」と呼ぶ）海岸ね。海岸線に沿ってかなり膨大な戸数が開発されているというふうに思うんですが、ここの張りつき状況ですね、どうなのか。

次もかなり戸数が大きい。ミニ開発よりもちょっとさらにそれよりも大きな、いけば市の基準が50戸でいろいろと集会所なんかをあれするというので、1つは50戸が基準になっております

が、それを超える戸数があるように思うんですが、その辺で入居状況ですね。

それから、当然入居しますと住民からいろいろ要望が出てくるというふうに思うんですね。防犯灯から始まって道路標識、それから本線といいますが、公共道路に出る道との隅切り、分岐、いろいろとあると思うんですが、水道の問題、学校はどこに行くのかという、そういうことについての指導といいますが、業者との関係、あるいは業者との関係で事後に、開発後にどういうことになるのかということについて、事前協議や32条協議、そういうものもちゃんと交わしているというふうに思うんですが、例えばその辺の条件は、どういうものを条件として出しておられるのか、それはすべてクリアして、後年度この開発にかかわって市の負担が起これないと、こういうふうなことになるのかどうか、その辺の歯どめは十分できてるのかどうか、その辺もお示しをいただけたらと、こういうふうに思います。

よろしく願います。

副議長（市道浩高君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） この3路線は、御指摘のとおり開発で引き取った道路認定でございます。特に、防犯灯等公共的な施設の指導のあり方なんですけども、当然32条協議で関係各課すべていわゆる指導という立場で、必要であれば当然防犯灯等、指導してまいっております。だから、40条の帰属までに完了検査があるわけなんですけども、そこでいわゆる32条協議の指導を満足しておるんかと、すべて条件どおり完了していただけてるんかという点は、完了検査で確認させていただくと。

引き取った後、市の負担にはならないんかという点でございますが、開発で満足して帰属になったという後につきましては、当然、一般の市道と同じ扱いになりますんで、比較的新しい道路ですんで、すぐに舗装が傷むとか、そういうことはないと思いますが、ただいろいろ工事の関係で傷めたりするケースが場合によったら想定されますけども、そのときは当然原因者負担という一般の通常の請求がございまして。

それと、入居状況なんですけども、特にマール

ルコーストを言われたんですけども、ほとんど8割方、現状を見ていただくと建物も建ってきてます。ただ、分譲はできてるかどうかわかりませんが、建物はかなり建っております。

よろしく申し上げます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） ちょっと議長かわられましたので、私の質問にかなり抜けてるんですよ。

議長（成田政彦君） 指摘してください。

19番（和気 豊君） 指摘、しんどいな。

わかりました。御指示にこたえて再度……。勘定しないでください。

住宅ですね、張りつき状況を1つだけ言われたんですが、後のところもできたら。一番下はいいですわ、もう10前後ですから。57戸ですよ、新家の方のやつは。これは戸数覚えてるんです。それで、張りつき状況と、それから集会所の関係ですね。これは抜けとったんですよ。どういうふうな……。

それから、32条協議じゃないでしょう。住宅なんかの問題は、開発指導要綱によつての集会所ね。これはいわゆる事前協議ですから、事前協議の内容についてすべて具備されているのかどうか。集会所なんかちゃんとつくらしとれば、後で道路傷むことはないわけですし、道路も原因者負担やいうても、だれが傷めたのかというのは、後で特定はなかなかしにくいでしょう、開発地については。これは全部開発者にやらせられるのかどうか。

2年の瑕疵担保以内にこれが見つかれば、それは原因者負担で開発者ということにはなるわけでしょうけれど、やっぱり入居状況によっては、集会所なんかはかなり後回しになってくるんじゃないですか。事前協議で引き取る時点では、もう十分にそういうものは配置されているのかどうか、その辺はちょっと抜けておりましたので、お示しをいただけますか。

議長（成田政彦君） 和田都市計画課長。

都市整備部都市計画課長（和田隆彰君） 失礼します。先ほどのマールコーストのことですけれども、153戸の宅地造成がございまして、2月25日現在で建築確認が92戸出ております。そ

れで、あと3月についてはまだその調査はしておりませんが、2月25日現在でそういう状況でございます。

それから、集会所でございますが、当然建てなさいということでございますけれども、この集会所の運用といいますか、管理につきましては所管の課がでございますが、まずそれを建てて、人の少ないところでほとんど活動しない状態で長らく置くよりも、今現在もうこれ半数以上が建ってきておりますので、みんなのおうちが建ち並ぶ時期に合わせて建てよということを確認をとって、それで今、相手の開発者に建てなさいよという催促の形をとっております。これは、相手が嫌がって催促してるわけではなく、当初の約束どおりの形で、もうそろそろということで催促という形に入っております。

それから、事前協議を満足しているかということでございますけれども、検査が終わりましてそれぞれ帰属を受けるときに、それぞれの下水なら下水、道路なら道路という形の検査を受けまして、すべてそれに合格した形で引き取っております。そのときに当然手直しがあれば当初の手直しという形で進んでおります。

以上でございます。（和気 豊君「もう1個、新家」と呼ぶ）恐れ入ります。新家の分については、僕まだその統計をとっていません。ただ、ちょっと数字は今のところわかっておりません。ただ、集会所につきましても58戸ということなので、その辺は満足した形で進めておりますので、またご提示できるようにしておきますので、今回はちょっと資料等ございませんので、申しわけございません。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 今聞いておりますと、大体事前協議の中で、完工検査によって法的には都市計画法では引き取らなアカんと、その翌日にね。大体、それに近い日にちまでにクリアしなければならぬといいますが、設置しなければならないというのは、事前協議でうたっているのは、集会所以外は大体うたっているし、引き取りまでにちゃんと具備するよということであつては、それは大体クリアされていると。集会所だけ

は、入居者の状況にかんがみて督促をしていくと。

その辺は、ちょっと漠とし過ぎてますね。例えば基準みたいなものがあるんでしょうか。半分以上入ってきたと、実際入居したと。新しいところですから、いろいろ皆さん話し合いなんかもして、当然行政に求めることとか、校区はどないなってるのかとか、新しい市に移ってこられるわけですからいろいろ問題点がある。1人ではなかなか言えない、一緒になって市の方に伺おうかと、こういうことにもなってくると思うんですが、何かその辺は基準みたいなものはあるんでしょうか。ちょっと今の御答弁では漠とし過ぎていているように思うんですが、いつごろ適切な、そういう集会所建設にかかわっての御指導をいつの時点ぐらいでされるのか、何かありますか。

議長（成田政彦君） 和田都市計画課長。

都市整備部都市計画課長（和田隆彰君） 今回の先ほどからの分でございますけれども、特に今まで基準というのはない形でございまして、まず半数を建築確認で超えたねということで声をかけていく。それから、あとそこの自治会といいますか、活動についてやっていける範囲をもって、全部が全部売れて確実に家が建ったからするんじゃないに、それが建つを見込んで建築をさせようと、してもらおうということで考えておりまして、かちとしたルールをもって、50%を超えたからということで今回は声をかけておりません。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） いや、私が言いますのは、今こういう不況の折ですから、なかなか開発しても即分譲、売却できるというふうにはなりませんし、結局、入居者の推移を見ておりますと、なかなかうまく人が入らない間につくるというのは、先ほども答弁ありましたようにいかんかというふうなことでしたから、一番金のかかる集会所についてはかなり長くかかるわけでしょう。

用地は当然確保しとかないかんわけですが、50戸以上の場合、当然集会所建設ということをして事前協議でうたうわけですから、それが遅くなると、その間に業者が廃業なり倒産に追い込まれると、こういう場合の担保みたいなものは、当然僕は必要だというふうに思うんですよ、今の時代で

すから。その辺はどうなっているのか。

もう思い切って集会所も完工検査の翌日までにきっちりさせるとか、あるいはその分については、建てなければ一定銀行に財源として振り込ませるとか、そういうふうにして担保をとつとかなないと、今のこの時代ですから、どんどん業者が倒産しているわけですからね。その辺はどうなのかと。

その辺もはっきりしないと、行政はお役所仕事ということで市民からやっぱり批判を受けるんじゃないでしょうか。その辺きっちり、まさにそれこそ民間のいいノウハウは、厳しいノウハウは、しっかりと行政も踏襲されるということが大事なんではないかなというふうに思うんですが。

議長（成田政彦君） 和田都市計画課長。

都市整備部都市計画課長（和田隆彰君） 確かにこの時勢、倒産ということでございますけれども、まず集会所建設の確約といいますか、それにつきましては、その開発区域の中で集会所に充てる土地というのももう既に確保してありまして、それであと確におっしゃるとおり、それと建築しますという承諾をとってあります。

あと、先生おっしゃられましたように、倒産云々のときの担保というのにつきましてまでは、ちょっと調べないとわからないんですけれども、確におっしゃるとおりそこまでしておくべきだとは思いますが。今後、もししていなければ、そこまで形を進めてお話しさしてもらおうと思っております。

議長（成田政彦君） ほかにございませんか。

島原議員。

16番（島原正嗣君） 和気議員さんに私の近くの住宅のことを御心配をいただきまして、ありがとうございます。私、隣組の1人として、まだ7軒程度しか入っておりません。ごあいさつに別に自分が票にしようとかそういう気持ちは全然ありませんけれども、ただ隣組としての礼儀としてごあいさつが上がっております。市政のことならどうぞ私のところにと、こういうことでお伺いをしとるんですが、今申し上げましたように、ぼちぼちとは入ってますけども、まだそないにたくさん入ってません。

ただ、僕が心配するのは、例えばごみの収集で

すね。まだ市道にも認定してませんし、それからごみの袋の配布とかいうこと、それからごみが1週間に2回、生ごみ2回と缶とか瓶とかいうやつも2週間に1回程度回ってるようですが、そういうふうなことも全然知りませんということで、私、市からもろうた書類を手渡ししてますけれども、入居者にとっては1軒であれ2軒であれ、泉南市民になってることは事実だと思いますし、こちらあたりのきちとした、ある程度入ってる方については、ごみの収集日とか、粗大ごみも含めてPRをちょっとしちゃってほしいなというような気がいたします。

それと、公園も2カ所ほどでき上がっておるんですけれどもね。1つは、和気さんから御指摘がありましたように、公園につくる街灯ですね。これは業者の方と話し合いをして詰めておられると思うんですけども、まだ不十分な面が1つありますね。

それから、前々から岡中の山内部長さんがいるときからやかましゅう言いました、あの道路に対して僕とこから海岸の突き当たりまで市長はあんな田舎の道路は走らんと思うんですが、臨海道路に通ずるまでの街灯を何とかしてくれと。道路はできたけども、街灯1本もおまへんでということを再三申し上げておったんですが、最近ちょっと2つか3つがついてるようですけれども、この部分もひとつ確認、点検を、市がするのか業者がするのかは別にして、最近散歩する方も多いし、特に女性の方、夫婦連れなんか朝晩遅い時間に散歩しているようなこともありますんで、また妙な者に襲われてもどうかと思いますので、できるだけ環境整備をしてほしいなと思います。

それから、集会所の関係ですけれども、これは事前協議の段階で、あの団地にはどれくらいの集会所ができるのか。何平米でどんな形かということまでは詰めてないんですか。ただ単に漠然と、集会所はこくらいにつくりましょうということの確認なのかどうかですね。

私は、少なくとも平米数とか位置とか、あるいは駐車場の関係も含めてどうなってるかということをもうそろそろ詰めてもらわないと、これは本来ですと、開発許可をした時点で私はやっぱりき

っちり説明のできるようにしておくことが当然だと思うんですが、まずその点についてどうぞ御答弁いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、ごみの問題について御答弁を申し上げたいと思います。

施工する前に施工業者と事前協議を私どもはいたしまして、当然施工業者にごみのその収集日、そしてカレンダー等もお渡しをいたしまして、私どもはいつ入居するかもちょっと把握もできませんので、その施工業者から入居者に対しまして、ごみの日は何日で、出す場所についても、当然工事中でございますので、ステーションつくっていただいておりますが、そこまで行けないので、どこそまで支障のないとこへ出していただきたいということで事前協議をさしていただいております。

今後、より徹底されるよう事前協議の段階からしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 木岡施設管理課長。

都市整備部施設管理課長（木岡敏雄君） 私の方から、街灯について御答弁申し上げます。

この公園とかの街灯につきましては、事前に事前協議の中で開発者と協議した中で、その街灯の位置とか、そういうような本数とか決めまして、街灯をつけていただいております。また、開発地内の住宅地内の中にも、そういうような形で開発業者と詰めた中で街灯を設置しているところがございます。

また、議員御指摘のマールビーチまでの道路の間、その間については、今のところ2本しかついてないということで、この開発に伴いまして住宅もふえました関係上、これから当然防犯上も問題あるかと思っておりますので、そこらあたりにつきましては、来年度の予算を検討した中で設置も考えていきたいと、かように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（成田政彦君） 和田都市計画課長。

都市整備部都市計画課長（和田隆彰君） 集会所

でございますけれども、府道の一番海岸沿い部分に位置として決めておりますけれども、公園の大きさ、それから図面には落とされておるんですけども、面積、それから集会所自身の建物の大きさについては、ちょっと私自身確認はまだしておりません。申しわけございません。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） 1つは、あそこはきょう承認されれば市道に決まるわけですから、従来ですと僕のとこの信号から岡田に帰る場合は、ずっと右に曲がって江永橋の方に、櫻井川の方に渡るんですけども、よう見えますと、夜中、最近単車が五、六台でピーポー何かラッパみたいなのを鳴らして、あの中を暴走族というんですか、かなりうるさい。土・日の場合は多いようです。

したがって、市道認定をした以上は、やっぱり停止線とか交通安全地帯というふうな形のものも、道路交通法に従ってちゃんと規制をしていただきたいというふうに思います。停止線でも、まだ今のところ市道認定なってませんから線は入ってません。あの間に入って櫻井川の端っこの方に抜けるような道が1個ありますから、あれは割かし岡田から来る車もありますし、吉見から岡田に入る車もありますから、あそこヘミラーですか、鏡も必要ではないかというような気もいたします。これは後の作業でよいと思いますけれども。

それと、現在153戸でしたかね。僕は161戸というような認識をしとったんですが、業者から現場説明のときの資料は161か何ぼやったと思うんですが、まあまあ僕の記憶違いかもわかりません。今、92の建築確認ですか。しかし、100ちょっとぐらい建ってるみたいな感じですけども、現在建築確認のおりてるのは92戸ですか。そこら辺をひとつどうなのか、もう一度確認をしたいと思います。

それと、集会所の問題ですけども、その地域にお互いが住んでるわけですから、集会所等はきちっとやっぱり開発許可の段階で明快にしておくことが大事ではないかなというふうに思います。

それと、もう1つは、小さい子供が時々入ってくるんですけども、公園にしても安全面の対応をきちっとやってほしいなというふうに思います。

割かしあの通りも最近車が多くなりましたから、あの幹線道路というんですか、りんくうタウンにおりる。その点のひとつ配慮をぜひお願いをしたい。

街灯については、今2基だけだということですけども、もっとあの距離の間に3つとか4つとか、できるだけ、そないにナイトクラブみたいな明かりは要りませんけれども、お互い歩いていて防犯にきちっと対応してるなというぐらいの間隔の街灯はお願いしたいなというふうに思います。

意見もまじりましたけど、わかっている範囲でお答えをいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 木岡施設管理課長。

都市整備部施設管理課長（木岡敏雄君） 私の方から、停止線とかそういうような関係につきまして御答弁申し上げます。

当然、市道認定されますと公道として取り扱われますので、これから許可権者というんですか、そういうのが警察の管轄にもなりますので、当然停止線なり黄色の線とか、いろいろ現状に応じてやらなければならないという点が多々出てくると思いますので、その点につきまして、市道認定した後、現場確認の上、再度また検討して警察と協議を行っていききたいと、かように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（成田政彦君） 和田都市計画課長。

都市整備部都市計画課長（和田隆彰君） 御指摘のとおり集会所ですけども、関係部署と連絡をとって、管理のしやすいような時期、それからまた住民の皆さんが運用のしやすい時期を求めまして、関係部署と連絡をとって進めていきたいと考えております。

それと、先ほどの戸数なんですけれども、当初と数は減っております。おっしゃるとおりもっと多かったと思いますけれども、最終153戸で2月の25日で92の建築確認の申請が出ております。申請で今カウントしておりますので、それからまた3週間ほどたっておりますので、また何軒か、その月で9戸ぐらいの申請がありましたので、また10戸ぐらいはふえてるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

16番(島原正嗣君) 結構です。

議長(成田政彦君) ほかにございませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(成田政彦君) 御異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可とすることに決しました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(成田政彦君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後4時13分 延会

(了)

署名議員

大阪府泉南市議会議長 成田政彦

大阪府泉南市議会議員 奥和田好吉

大阪府泉南市議会議員 谷外嗣